第2 児童発達支援センター 盛岡ひまわり学園

1 施設の理念

(1) 理念

- 一. 一人ひとりの発達に応じた支援を行い、伸び行く力を育んでいきます。
- 一. 子どもと保護者の思いに寄り添い、共に歩み続けます。
- 一. 地域の子育て支援に努めます。
- (2) ビジョン

笑顔輝く毎日、共に歩み続ける療育支援

- (3) 基本方針
 - ア 子どもの状態に配慮し、成長を支援します。
 - イ 子どもの自尊心、主体性を育て、支援目標を達成できるよう支援します。
 - ウ 保護者の意向を受けとめ、充実した毎日を過ごせるよう支援します。

(4) 指導目標

「じょうぶな子」「明るい子」「がんばる子」

2 運営方針

児童福祉法の規定に基づき、子ども本人の意思を尊重し、子ども本人の最善の利益を優先考慮するとともに、地域の障がいのある子どもの健全な発達を担う中核的な機関として、高度の専門的な知識及び技術を必要とする支援を提供し、家族や指定障害児通所支援事業者等に対し、相談、専門的な助言等必要な援助を行うように努める。

また、自律的経営の強化を図るとともに、盛岡市・盛岡広域圏等における障がい児支援の中核的機能を発揮できるよう、蓄積してきた専門的知識・技能を継承し、身近な地域で支援が受けられる体制の整備や機能・運営の強化、総合的な支援の推進と関係機関との連携体制の充実を図り、児童発達支援、保護者支援、地域支援を通してインクルージョンを推進するなど児童発達支援センターの機能強化を目指す。

3 短期経営計画

	<u> </u>							
取組み	項目1							
		達成			スケジュール(月)			
現状課題	将来 あるべ き姿	する ため の方 法	実行計画	担当	4-6	7-9	10-12	1-3
る具体的:	を活用を活用画	事業継続計	業務計画 (BCP) の内容につ いて職員間で共有	園長 副園長	•			
方針の不足がの事業継続に	(BCP)	画 (BCP)	評価・分析・検討・改善を継続	園長副園長		•	•	•
に 関 す	の策定	実に践基づ						

取組みり	頁目 2								
現状	将来	達成す			スケジュール(月)				
課題	あるべ き姿	るため の方法	実行計画	担当	4-6	7-9	10-12	1-3	
地域の福祉ニー	地域の福	制の整備:	地域の福祉ニーズのための情報収集を継続する	副園長 主任	•	•	•	•	
ズの	対応コーズ、	猫祉ニーズへ	地域との連携を図り、ニー ズに関する情報を分析、整 備する。	副園長 主任		•	•	•	
把握	多様なニ	の貢献体							

取組みず	頁目 3							
現状	将来	達成す			ブ	ケジュ	ール(月)
課題	あるべ	るため	実行計画	担当	4-6	7–9	10-12	1-3
W10/C2	き姿	の方法	方法		1 0	, ,	10 12	
備適	な安	定児		園長				
計切	な安施定	に童	施設整備計画の素案につ	副園長				
画な	設的・な	よ発 ス 達	いて検討	主任				
備計画の不足	・ な 設収	: る達 ! 計支		主事				
足性の	備益整性	画援		園長				
	一	見業	報酬改定について情報を	副園長				
確保、	保		収集し、検討	主任	•			
山山	に其	し在り		主事				
中長期的	に基づく計画	り方と報酬		園長				
期	< ±	と	機能強化事業について計	副園長				
りな	画	デス 西州	画の整備	主任				
な整	的	改		主事				

取組みず	取組み項目 4									
現状	将来	達成す			スケジュール(月)					
課題	あるべ き姿	るため の方法	実行計画	担当	4-6	7–9	10-12	1-3		
化務	習慣化 業務マニュ	価・改善	業務マニュアルの作成・整 備	副園長研修係	•	•	•			
の標準化と共	Tの定着・	ュアル評	OJT の実施に向け計画を作 成	副園長研修係	•	•				

耳	取組み項目 5											
	現状	将来	達成す	安行乱而	和水	スケジュール(月)						
	課題	あるべ	るため	実行計画	担当	4-6	7-9	10-12	1-3			

	き姿	の方法						
法令遵守に係る標準化の不足	用 は つき マニ	基づいた実践	いるか教室と合同でチェック体制(いつ、誰が、何を、どのようにして確認するか)を整備する	園長 副園長 児発管	•	•	•	
る標準化の	ュアルの	いるチェック	いるか教室と事業所指定 基準、報酬改定、加算の取 得等法令遵守に関わる情 報交換会の実施	園長 副園長 児発管		•	•	•
不足	整備と活	体制に						

取組みり	頁目 6							
現状	将来	達成す			スケジュール(月)			
課題	あるべ き姿	るため の方法	実行計画	担当	4-6	7–9	10-12	1-3
がランス	がランスの がランスの	しの実施定期的な	クラス長会議にて業務改 善案について検討	組長	•	•	•	•
確	*境整備 ***********************************	業務分担	システムの導入により業 務のスリム化を図る	組長副園長	•	•		
クライフ	いのある	型の見直						

取組みり	頁目 7							
現状	将来	達成す			ス	ケジュー	ール(月))
課題	あるべ き姿	るため の方法	実行計画	担当	4-6	7-9	10-12	1-3
護法等の	法等への対応の明確化と意識権利擁護、虐待防止・個人情	等への対応の明確化制の実践制の実践利擁護、虐待防止・関	虐待防止指針・身体拘束指 針に基づいて実施・検討	園長 児発管	•	•	•	•
対応の明確化と、虐待防止・個			権利擁護、虐待防止等への 対応の明確化	園長 児発管	•	•		
			施設内研修と訓練の実施	園長 自発管 研修	•	•		
人情報保	と意識向上個人情報保護	いての						

取組み項目 8									
現状	将来	達成す			ス	ケジュー	ール(月)	
課題	あるべ	るため	実行計画	担当	4-6	7–9	10-12	1-3	
WIV.C	き姿	の方法			1 0	, ,	10 12	1 0	

改善の取組 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	助的 のビ	利用者満足度調査の評価・ 課題の抽出	児発管 行事係	•	•			
組の定期的	続価、	続。一次改善の評価、	課題改善に向けて検討	児発管 行事係		•	•	
な評価と	計画的な改	価、改善	検討した内容で実施	児発管 行事係			•	•

取組みず	頁目 9							
	将来	達成す			ス	ケジュー	ール(月)
現状 課題	現状 ある るため 実行計画 課題 べき の方法 姿	実行計画	担当	4-6	7–9	10-12	1-3	
ヒヤリハ	効果的な	リスクマ	ケース検討会のあり方に ついて検討	児発管 研修係	•			
ット	効果的なリスクマネジ	検討会の持ち	(仮)リスクマネジメント 検討会の実施に向けて計 画を立案	児発管 指導係	•	•		
に関する事例収集と分析	マネジメント体制の整備	- 効果の検証とまとめいメント検討会の実施の方の改善	ほのぼのシステムを活用 し、統計・分析をもとに検 証	児発管 指導係	•	•	•	•

取組みず	頁目 10							
	将来	達成す			スケジュール(月)			
現状 課題	まため 実行計画 でき の方法 姿	担当	4-6	7–9	10-12	1-3		
感染症の対策、	組織的な感染症	感染症对体	いるか教室と対策・対応の 共有・検討・職員への周知	副園長保健係	•	•	•	•
对策、対応	へ の	発生マニュアの対策体制の構	マニュアルに基づいた訓 練の継続	副園長保健係		•	•	•
	対応	ルに基づい		副園長保健係				
		た 訓 練		副園長保健係				

取組み項目 11								
現状課題	将来	達成す	実行計画	担当	スケジュール(月)			
	あるべ き姿	るため の方法			4-6	7–9	10-12	1-3
の潜理在	広報	広報	新しいパンフレットの作 成	広報 担当	•	•		
解利促者、	「報活動の古	活動と対	広報活動の内容について リストアップ	広報 担当	•	•		
関係機関	充実	広報活動と効果の検証	活動の項目ごとの担当者 を明確化	広報 担当	•	•		
関へ		検証						

4 実施事業

(1) 児童発達支援センター事業の実施

障がい児が通所し、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応 のための支援その他の便宜を供与する。

また、障がい児支援の質の向上やインクルージョンの推進、地域における障がい児やその家族への支援体制の強化に取り組む。

ア 指導目標

「じょうぶな子」「明るい子」「がんばる子」を目指して、次の具体的な項目を指導目標とする。

- (ア) 身の回りのことを自分でできる。
- (イ)人と遊んだり、楽しく交わって集団生活ができる。
- (ウ) 安全に注意し清潔に気をつける。
- (エ) 日常生活に必要な言葉を豊かにし生活に役立てる。
- (オ) 美しいものを見たり作ったりして楽しむ。
- (カ) 音楽やリズム遊びを楽しむ。
- (キ) 自然や社会の色々な事柄を知る。

イ 運営の重点

(ア) 療育支援の充実

児童の障害、特性に応じて次の療育支援に努めるとともに、療育支援の自己評価を通して療育支援の充実を図る。

- ① 健康指導の徹底
- ② 基本的生活習慣、身辺自立の確立
- ③ 社会生活への適応力の向上

(イ) 児童発達支援計画による療育の充実

障がい児一人ひとりのニーズを正確に把握し、長期的な視点で乳幼児期から一貫した支援を目的として、児童の実態把握と適切なアセスメント (課題評価)の実施、5 領域 (「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」)による総合的な支援を提供するために適切な支援の目標と内容を明確にする。また、支援を行う者・機関、モニタリング (評価)の実施時期・方法・関与する者等について、相談支援専門員が作成する障害児支援利用計画と連携し、保護者参画のもと児童発達支援計画を作成し療育の充実を図る。

(ウ) 2期制による療育

児童の変容把握と評価を的確に行い、安定的に継続した支援を実施し着実な成長を促すため

に2期制で療育を行う。

(エ) 保護者との連携

保護者会「ゆりの木会」と連携を密にし、療育等の情報の開示及び意見要望等の解決を通して、学園と保護者が一体となり児童の成長発達への支援を推進する。

(オ)職員研修の充実

療育支援の専門的知識、技能及び一般教養等資質向上を図るため、次の研修等を実施する。

- ① 研究会・研修会の開催
- ② 各種研修会、講習会への参加
- ③ 他施設等の視察研修

(カ) 児童の安全確保と災害防止

健康状態の観察及び保健・給食衛生管理、食物アレルギー対応の徹底を行う。

毎月「防災の日」を設定し、防災の意識を高めるとともに、施設設備、備品、遊具等の安全 点検を実施する。

また、避難訓練、消防設備点検等の実施により、児童の安全確保と災害防止に努めるほか、不審者対策訓練を行うなど警察署との連携を図る。

(キ) 関係機関との連携

児童の療育が円滑に実施されるよう岩手県福祉総合相談センター、盛岡市障がい福祉課、子育てあんしん課、母子健康課、盛岡市保健所、盛岡市教育委員会、岩手県立療育センター及び関係学校等と密接な連携を図る。

(ク) 地域貢献

- ① 盛岡広域圏自立支援協議会子ども支援分科会及び盛岡市自立支援協議会子ども発達支援 分科会の中心的役割を担っていく。
- ② 保育士等の福祉職を目指す学生の施設実習及び教職を目指す介護等体験の受け入れについて、養成校等と密接な連携を図り福祉に携わる人材の育成を行う。
- ③ 障がい児への理解促進と開かれた施設を目指し、地区子供会との交流や市内小中学校の総合学習への協力、津志田つばさ園・ながい保育園・みたけ保育園等との交流のほか、ボランティアの受け入れ態勢を整備し地域社会との連携を図る。
- (ケ) 経営の安定と持続可能な体制づくり

自律経営施設として、経営の安定を図るとともに、人材の確保・定着・育成を通して、持続可能な体制づくりを行う。

(コ) 児童発達支援センターの機能強化

地域の障がい児の健全な発達支援における中核的な役割を果たす。

- ① 高度な専門性に基づく発達支援・家族支援機能
- ② 障害児通所支援事業所に対するスーパーバイズ・コンサルテーション機能
- ③ インクルージョン推進の中核機能
- ④ 障がい児の発達支援の入口としての相談機能
- (サ) 創立50周年にあたり記念事業の実施など事業の充実を図る。

ウ 月別行事計画

月	園内行事	園外行事
4	入園・対面式、内科健診、身体測定	
5	こいのぼり会、眼科健診、総合避難訓練	
6	耳鼻科健診	親子遠足、園外指導
7	創立記念日、ひまわりまつり、七夕会	
	歯科健診	

8		
9	参観週間、うんどう会	
10	身体測定、総合避難訓練、内科健診	園外指導
11	やきいも会	盛岡地区合同作品展 盛岡地区合同学習発表会
12	クリスマス会	
1	もちつき会、地区子ども会との交流会	
2	豆まき会、お楽しみ会	
3	ひなまつり会、卒園式	

定例行事:全体朝会、誕生会、プール教室、保育園交流会、避難訓練、体重測定

(2) 日中一時支援事業の実施

障がい児を日常的に養育している家族の就労支援と、一時的な休息を目的として、児童の見守りや社会に適応するための訓練等の機会の提供を行う日中一時支援事業について、利用者のニーズの 把握に努め周知を図る。

(3) 保育所等訪問支援事業の実施

保育所等訪問支援を行う事業所として、保育所や幼稚園、その他の児童の集団へ積極的に出向き、児童発達支援センターの専門性を提供し、インクルージョンに向けた取組を推進する。

(4) おもちゃ図書館事業の実施

心身に障がいのある児童等の健やかな成長発達を支援するため、おもちゃを利用しての遊びの場を提供するとともにおもちゃの貸し出しを行う。また、運営やあり方についての検討を行う。

(5) 指定障害児相談支援・指定特定相談支援事業の実施

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者等の立場に寄り添った適切な指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の提供を行う。

また、各サービス提供事業者との連携を図ると共に、個別支援計画について情報提供を受け質の高い相談支援を提供するための充実・強化を図る。利用者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者等の生活環境や支援ニーズに応じて、利用者等の選択に基づき適切な福祉サービス等が総合的に提供されるよう配慮する。

(6)盛岡市受託事業 盛岡市親子通園事業

(通称 わらしっこ教室 わらしっこ都南教室 わらしっこ玉山教室)

ア 運営方針

盛岡市に住所を有する生後5か月を超え小学校就学の始期に達するまでの、発達に心配のある 乳幼児を対象に、健やかな成長発達を助長することを目的とし、また、日常生活における基本動 作の確立、集団生活への適応などを目指して発達支援を行う。

保護者に対しては子の行動や発達の正しい理解と家庭での養育のあり方などについて、関係機関と連携をとりながら支援の充実を図る。

イ 運営の重点

- (ア) 早期発見・早期療育支援の推進
 - ① 発達支援の充実 乳幼児の発達実態を把握し、個々に応じた効果ある発達支援を行う。
 - ② 保護者支援の充実

養育上の諸問題について幅広い見方、感じ方、接し方があることなど、子どもの発達や行動に対する対応方法等の情報を提供し、保護者が理解を深め自信を持って養育できるよう支

援する。

また、ふれあいペアレントプログラムの実施を継続し、社会的コミュニケーション段階を 把握し、子どもに合った関わり方、やり取りの工夫、ふれあい遊びのスキルなどを学ぶ機会 を提供する。

(イ) 発達・療育に関わる相談事業の充実

発達上何らかの困難を抱えている子どもを養育する家庭の療育相談や、関係機関からの各種 相談に応じる。

(ウ) 職員研修の充実

毎月の指導会議を通して事例及び指導法の研究、各種研修会及び講演会への参加など職員の 資質向上を図る。

(エ) 保護者との連携

保護者と職員が一体となり、子の成長発達への支援を推進する。また、意見要望等の解決を 通して保護者との連携を密にする。

(オ) 他機関との連携

- ① 認定こども園、幼稚園、保育園、子育て支援センター、医療機関等各関係機関との連携を密にする。
- ② 盛岡市保健所と岩手県立療育センターとの連携を図る。
- ③ 児童発達支援事業所等との連携を図り、スムーズな移行がなされるよう情報を共有しなが ら、連続した支援を行う。

ウ 月別行事計画

月	行 事	月	行 事
4	はじまりの会	10	
5	こいのぼり会	11	
6		12	クリスマス会
7	ひまわりまつり	1	
8		2	
9	うんどう会	3	すだちの会

定例行事:誕生会、リハビリ相談会、プール教室、避難訓練、保護者学習会、家庭訪問(随時)

(7) 盛岡市受託事業 盛岡市子ども発達支援事業所『ひまわり』

障がい児をはじめ、発達の上で気になる様子があるなど、日常生活において支援が必要となる子どもの保護者等からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等を行い、盛岡市及び障害児通所支援事業所等との連絡調整その他厚生労働省令で定める便宜を総合的に供与することにより、障がい児等やその保護者等の地域における生活を支援し、日常生活又は社会生活における自立の促進を図る。

ア 総合的・専門的な相談支援

障がい児等に係る相談について、福祉サービスの利用援助や各種支援施策に関する情報提供など、相談者のニーズに対応できる総合的な支援や専門的な指導、助言を行う。

イ 保育園や幼稚園等への訪問指導

市内の保育園、幼稚園への巡回を実施し、施設等の支援を担当する職員や障がい児等の保護者に対し、発達面での課題や障がいの早期発見・対応のための助言等の支援を行う。

ウ 権利の擁護のために必要な援助

児童相談所等、関係機関との連絡調整を行う。